

# 一般質問通告書

NO.1

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により  
通告します。

平成 29 年 5 月 16 日  
東村山市議会 議長 様

議席番号 18 番  
質問者 熊木敏己

## 記

番 号	質 問 の 項 目 と 要 旨
1	連続立体交差化工事について
(要旨)	<p>駅周辺の仮設の様子や鉄道敷わきの空地が増えて来た景色から、新宿線の高架化工事が 少しづつ進んできていることを実感できるようになった。工事完了・竣工はまだ先の話であるが、 駅のデザインや東西の自由通路、高架下の活用については、一定のお答えをいただいている ので 市民の声を更に反映していただくよう進めていただけるものと考えている。、以下 将来に 禍根を残すことの無いよう改めて伺う。</p>
1)	<p>道路上の高架の高さと山車の高さについて、問題となるのは諏訪の山車と聞いている。 設計値と山車の実寸でどれだけの差が出ているのか伺う。</p>
2)	<p>前部長の一般質問の答弁(平成28年12月 土方議員への答弁)では、「高架構造物の高さ を変更することはできません」とされました。高さを変更できない理由を伺う。 総てを変更するのではなく、ワンスパンだけ桁を薄くすることは不可能でしょうか？</p>
3)	<p>上記 2)の答弁の続きで、「既存の市道を改修する際に道路の勾配や計画高などを精査する ことで高さの調整は可能」とされました。踏切の除去と共に、踏切部分だけでない道路全体の 改修を行う予定と捉えてよいのか伺う。</p>
4)	<p>東村山駅東口では、駐車場とレンタカーであった土地を 工事のためにJVで利用されている。 市の所有地ではないと思うが、この敷地等も取り込んだ、中央公民館や東口ロータリー 一帯 の創生に取り組んで行くのか伺う。</p>

# 一般質問通告書

NO.2

熊木敏己

番号	質問の項目と要旨
2	さらなる安心と安全へ（人編）
(要旨)	火災被災者は、疲弊している中でも早急的確な対応が必要となる。また、行政の運転免許証自主返納呼びかけに応え、免許を返納する決断も代替え手段等を考えと判断に迷うこともあると聞いている。どちらにも手厚い支援が必要であると考えているが、以下 対応について伺う。
1)	火災被災者が行なう手続きとして、多くの所管にかかわると思うが、どのようなものがあるのか伺う。
2)	東村山では火災被災時の「被災者用手引書」がない。今後 作成の予定はないか伺う。
3)	運転免許証を自主返納するにあたり、都や東村山市での特典を伺う。
4)	運転経歴証明書でのコミバス無料乗車を検討されないか伺う。
3	さらなる安心と安全へ（ペット編）
(要旨)	犬や猫、その他動物は、人が重症になったり死亡にも至る人畜共通感染症を持っている可能性もある。犬の狂犬病を除いた ほぼすべての感染症の知識と予防については、飼い主に委ねられてれている。以下、犬や猫について当市の現状を伺う。
1)	狂犬病予防接種の今年度の接種率を伺う。
2)	市内の犬は100%登録されているものと想定されているのか伺う。
3)	登録を促すためにも、登録料を安価、若しくは無料にするべきと考えるが、狂犬病注射済票とあわせて、市独自で料金設定することはできないか伺う。
4)	市のHP「狂犬病予防」の その他で、「ペットの糞は、東村山市では燃えるごみで処分して下さい」とあります。燃えるごみで処分する理由を伺う。 トイレに流してはいけないのでしょうか？
5)	地域猫活動の中で去勢や避妊を行う際に、感染症の検査やワクチン接種をされているのか、感染症等の対応が無ければ、今後の地域猫活動の中での検討等はされているのか伺う。
6)	公園の砂場にのら猫が入らないように、現在どのような管理をされているのか伺う。

以上